第5回国立大学法人奈良教育大学経営協議会議事要旨

- 1.日 時 平成23年 1月27日(木)10時~12時
- 2.場 所 第1会議室
- 3. 出席者 江原武一委員、菅谷文則委員、仲川順子委員、前原金一委員、冨岡將人委員 長友学長、宮﨑理事(総務) 中谷理事(教育) 生田副学長(企画) 佐野副学長(研究) 陪席者 鷲山理事、藤巻監事、加藤副学長(国際交流・地域連携) 山邊副学長(評価)

4.議題

審議事項

- 1 国立大学法人奈良教育大学業務達成基準取扱要領の制定について
- 2 平成22年度第2次補正予算編成について

報告事項

- 1 平成23年度概算要求内示等について
- 2 センター再編等について
- 3 平成22年人事院勧告等への対応に伴う諸規則の一部改正について
 - ・国立大学奈良教育大学役員報酬規則の一部改正
- 4 第1期中期目標期間の教育研究の状況の評価結果について
- 5 一般社団法人教育支援人材認証協会の設立・加盟について
- 6 平成22年3月卒業者の教員養成大学・学部(教員養成課程)の就職状況について
- 7 ユネスコスクール支援大学間ネットワーク(ASPUnivNet)について

その他

5.議事

審議事項

1 国立大学法人奈良教育大学業務達成基準取扱要領の制定について

総務担当理事から、資料1に基づき説明があり、審議の結果、下記のとおり修正提案があり、最終 判断は学長に一任することとして承認された。

(修正案)

第9条中「 ~省略~ 実施報告における成果等に関する説明責任を負うものとする。」に、「学長に対して」を追加し、「~省略~ 説明責任を学長に対して負うものとする。」とする。

なお、本件は、昨年9月に会計検査院から文部科学省に対して目的積立金の取扱いに関する意見表示があったことを受け、決算剰余金の翌事業年度への繰越の取扱を一部変更し、従前の期間進行基準、 費用進行基準に加え、業務達成基準を適用させるため新たに取扱要領を定めるものである。

主な意見は以下のとおり。

会計検査院はパフォーマンスチェックを重視するようになってきている。その意味で本基準の制定 の必要性は理解できる。

第9条に「説明責任」と明記されているが加重負担とならないか。通常明記されなくても当然ある ものだが、一般的には解説資料にはあっても条文にはないものである。

会計検査院の意見では国民からの納税による国の予算を無駄なく執行し、それを開示することという趣旨である。

国立大学法人の責任者が学長であり、予算責任者は学長に対して説明責任があるのではないか。

2 平成22年度第2次補正予算編成について

総務担当理事から、資料2に基づき、平成22年度第2次補正予算編成案について説明があり、審議の結果、承認された。

報告事項

1 平成23年度概算要求内示等について

会計課長から資料3に基づき、平成23年度の本学の概算要求の内示、国立大学法人全体の運営費 交付金予算額等について説明があった。

2 センター再編等について

学長から資料4に基づき、平成23年3月末を予定しているセンターの再編等について説明があった。

主な意見は以下のとおり。

新設の「地域教育支援開発部門」の設置はのぞましい。奈良県の教育懇談会に出席した際に、子育て支援は特に重要であると認識した。大学でしっかりと研究し、奈良県等の地域で実施されて、全国モデルとなってほしい。

学生の資質を上げられるという観点を持ち、できることから順次行いたい。

地域における大学のポテンシャルは大きい。大学が少し協力することで地域活動が発展するものは 計り知れない。視点を広げて考えて欲しい。

「教育臨床研究部門」があるが、学生へのカウンセリングについては明記されていない。どこで行うのか。

従来、保健管理センターで学生・教職員のカウンセリングを行ってきた実績があり、これからも同様に行うことと考えている。

思春期を過ぎた学生は大人として扱うことが求められている。大学ではパワハラ、アカハラ等のソーシャルハラスメントの側面もあり課題が複雑多様化しており、複数の窓口があればより柔軟に対応できると考えられる。

ボランティア活動支援オフィスに奈良NPO法人センターからも派遣し、学生達も多数参加がある。 地域の教育課題に積極的にコーディネートの幅を広げてほしい。

最近は社会参加に向けた意識が欠如している学生が多く見受けられる。「持続発展・文化遺産教育研究センター」の目的には市民性教育、文化多様性教育があるが、例えば留学生教育、語学教育等に限定せず、より広い視点で学生が外部に出て行き活動できるよう地域連携の方策を検討することが重要である。

本学でも大学教員が個々に取組んでいるものが結構ある。学生が参加し、資質向上に有益なものに 主眼を置き、取り込めたらと考えている。

軽微な文言修正が数カ所見受けられる。最終計画案を提示する際には見直す必要がある。

- 3 平成22年人事院勧告等への対応に伴う諸規則の一部改正について
 - ・国立大学奈良教育大学役員報酬規則の一部改正

 - ・ 水 教職員育児・介護休業等に関する規則の一部改正

総務課長から、人事院勧告に伴う役職員給与等規則の改正案について資料 5 - 1 ~ 4 に基づき説明があり、審議の結果、承認された。

4 第1期中期目標期間の教育研究の状況の評価結果について

評価担当副学長から、資料6に基づき、第1期中期目標期間の教育研究の状況の評価結果(案)について以下のとおり説明があった。

大学評価・学位授与機構の評価結果(案)では、「教育」、「研究」、「その他の目標」の3つの大項目のいずれも「おおむね良好である」であった。また2つの大項目を構成する中項目ごとの判定も全て「おおむね良好である」となった。

教育研究評議会で審議した結果、機構に対しては原案どおり申立てを行わないこととした旨報告があった。

5 一般社団法人教育支援人材認証協会の設立・加盟について

国際交流・地域連携担当副学長から、資料7に基づき、12月3日に開催された教育支援人材育成事業運営委員会において当該認証協会への加盟を予定している全大学で設立の合意に至った旨報告が

あった。

6 平成22年3月卒業者の教員養成大学・学部(教員養成課程)の就職状況について 教育担当理事から、資料8に基づき、全国国立の教員養成系大学・学部における平成22年3月卒 業者の教員就職状況について、以下のとおり報告があった。

本学は全国で3位(教員就職率74.3%)であった。就職支援室では、企業就職率の冷え込み、 関西圏での採用数の増等が要因と考えている。

平成18年度学部改組により教員養成課程の定員数を増やした(130人 180人の50人増)にも関わらず飛躍的に就職率が伸びたことについては、多くの要因が重なっていると考えられる。

今後5、6年は教員採用が増加する見込みでありそのことは良い傾向と考えるが、反面、本学大学院への進学率が低下しており、定員充足を満たすことが課題となっている。

主な意見は次のとおり。

教員採用率が高いことはうれしいことだが、教員となる学生の質をいかに高めていくかが重要である。世界の教員養成大学でよいパフォーマンスを示す大学を調査研究してもらいたい。例えば、韓国の長城市は市民教育が評価され全国モデルになっている。教育は国家を変える力をも持っている。 将来的に高度教員養成を目指す取組を進めていきたい。

7 ユネスコスクール支援大学間ネットワーク(ASPUnivNet)について

学長、国際交流・地域連携担当副学長から、パンフレットに基づき、ASPUnivNet の活動に関する情報提供と平成23、24年度のASPUnivNet 事務局を本学が担当することとした旨報告があった。